

社会保険

ひょうご



発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26 TEL(078)393-0211
*当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特集

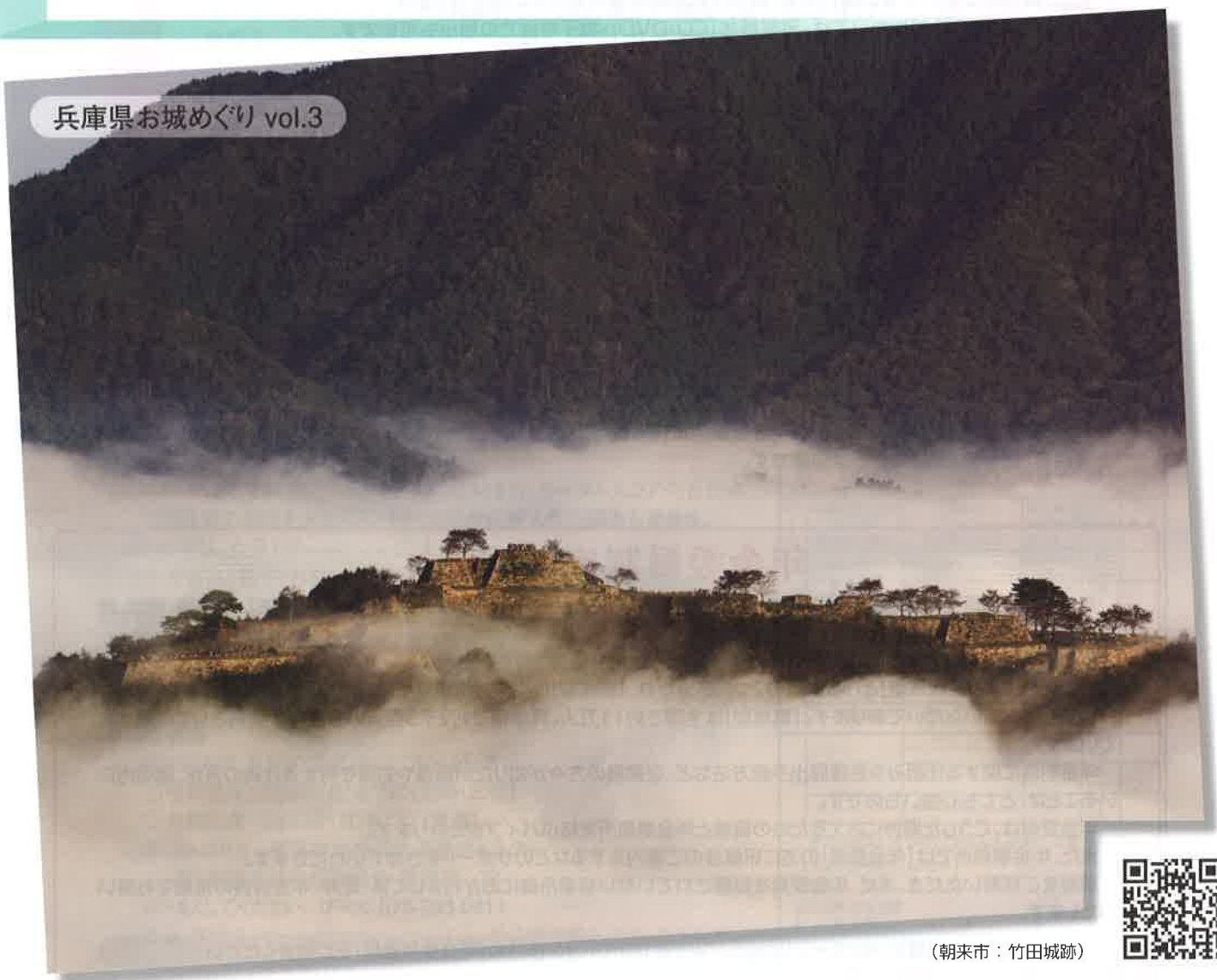
- 「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」のご提出をお願いします
- 年金委員制度のご案内
- 署名・押印の取扱いが変更となりました
- メンタルヘルスセミナーを開催します!
- 「シニアライフセミナー」参加者募集中!
- 会費規程の改正について(お知らせ)
- 「施設利用会員証」更新手続きのご案内



「兵庫県マスコット
はばタン」

- 新規契約施設のご案内
- 社会保険協会費の「口座振替」のご案内
- 社会保険ボウリング大会参加者募集中!

兵庫県お城めぐり vol.3



(朝来市：竹田城跡)



協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

(一財)兵庫県社会保険協会
のホームページ

→ <http://www.hyougo-shahokyo.or.jp/>



モバイル版はこちら

「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」のご提出をお願いします

▶ 対象となる賞与

健康保険及び厚生年金保険では、被保険者が労働の対償として受ける賃金・給与・俸給・手当等については、標準報酬の基礎としていますが、年末手当・ボーナス・賞与など、年間を通じて3回以下の回数で支給されるものは、標準報酬の基礎から除き、標準賞与額として保険料を賦課することになっています。

なお、年4回以上支給される賞与は、標準報酬を決定する基礎となる報酬の対象となります。

▶ 賞与支払届の提出

被保険者に賞与を支払ったときは、5日以内に「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」を年金事務所に提出することになっています。算定基礎届と同様に、あらかじめ被保険者の氏名などが印字された届出用紙と賞与支払届総括表が、登録されている賞与支払予定月の前月に送られてきますので、支払年月日や賞与額などを記入して提出してください。なお、産前産後休業・育児休業に係る保険料の免除を受けている被保険者は、賞与についても保険料免除の対象となりますが、賞与支払届への記載は必要です。

また、賞与の支払いがない場合でも、賞与支払届総括表の届出は必要となります。

被保険者賞与支払届については、磁気媒体(CD・DVD)・電子申請での届出も可能です。

▶ 標準賞与額とは

標準賞与額とは、各被保険者の賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額です。

標準賞与額には上限が設定されており、健康保険は年間(保険者単位で毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額)573万円、厚生年金保険は1回の支給あたり150万円(同じ月に2回以上支給されたときは合算)となっています。

▶ 賞与の保険料額

賞与の保険料額は、各被保険者の標準賞与額に、毎月の保険料と同様の保険料率を乗じて得た額となります。(事業主と被保険者が折半で負担)

また、子ども・子育て拠出金については、厚生年金保険の標準賞与額の総額に拠出金率を乗じて計算します。(全額事業主負担)

▶ 70歳以上の被用者について

70歳以上の被用者に該当する方は、「厚生年金保険70歳以上被用者 賞与支払届」を提出してください。

なお、健康保険組合等の加入により、健康保険に係る賞与支払届の提出が不要であっても、「厚生年金保険70歳以上被用者 賞与支払届」の提出は必要です。

年金委員制度のご案内

年金委員とは厚生年金保険及び国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。

年金委員は、会社の事業主や市町村からの推薦により厚生労働大臣が委嘱します。

活動範囲により、「職域型」と「地域型」の2つに区分され、「職域型」は主に適用事業所内、「地域型」は自治会などの地域において活動していただいております。「職域型」は全国で約11万人、兵庫県で約2千5百人の方が年金委員として委嘱されています。

年金制度に関する仕組みや各種届出手続方法など、従業員の方々が知りたい情報や知識を有する社員の方が、職場内にいることは、とても心強いものです。

年金委員は、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

また、年金事務所では「年金委員」の方に研修会のご案内をするなどのサポートをさせていただきます。

趣旨をご理解いただき、まだ、年金委員を設置されていない事業所様におかれましては、是非、年金委員の推薦をお願いいたします。

日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)の「年金委員通信」をご参照ください。

詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

署名・押印の取扱いが変更となりました

加入者および事業主の皆様の事務負担の軽減を図る目的から、署名・押印の取扱いが変更となりました。下記(1)の4届出について、(2)に掲げる手続きが行われている場合には、本人署名又は押印が省略可能となります。

(1)本人署名又は押印の省略対象となる届出について

- ・被保険者証再交付申請書
- ・高齡受給者基準収入額適用申請書
- ・高齡受給者証再交付申請書
- ・被保険者証回収不能届

(2)本人署名又は押印の省略を行う際の手続きについて

- ・申請者(被保険者)本人が届出の記載を行う場合
申請者本人が届出の記載を行った旨を届出の備考部分等に記載する
- ・事業主が届出の記載を行う場合
申請者(被保険者)本人に対し、届出の記載に誤りがないか確認を求め、申請者(被保険者)が内容について確認した旨を届出の備考部分等に記載する



お問い合わせ先…協会けんぽ兵庫支部/業務グループ TEL 078-252-8701 (音声案内1番)

メンタルヘルスセミナーを開催します!

**参加無料!
先着申込受付順!**

共催:一般財団法人 兵庫県社会保険協会 後援:独立行政法人 労働者健康安全機構 兵庫産業保健総合支援センター

日程	会場	定員	時間
令和元年12月 4日(水)	神戸国際会館セミナーハウス大会場(9階) (神戸市中央区御幸通8-1-6)	先着130名	14時から16時 (13時30分より受付開始)
令和元年12月12日(木)		先着130名	
令和元年12月18日(水)	姫路商工会議所501会議室 (姫路市下寺町43)	先着80名	

協会けんぽ兵庫支部もしくは兵庫県社会保険協会にご加入の方であれば、どなたでもご参加いただけます! 詳しくは協会けんぽ兵庫支部のホームページをご覧ください。

●メンタルヘルスセミナー参加申込書

[FAX] 06-6209-2501

以下の必要事項をご記入のうえ、FAXでお申し込みください。後日、参加証を郵送いたします。

事業所名	協会けんぽの方は 保険証の記号(数字7,8桁)		
事業所所在地	〒		
電話番号	参加者氏名(複数名申込可)		
希望会場(希望会場に○)	1.三宮①(12/4)	2.三宮②(12/12)	3.姫路

※申込書に記載された個人情報は、当該セミナーの申込状況管理、参加証作成、当日の受付業務及び特定の個人が識別されることのない方法での統計を実施するときに限り使用いたします。

【お問合せ先】 ☎06-6209-2500 株式会社ドクター・トラスト 協会けんぽメンタルヘルスセミナー受付係

※当セミナー実施に係る業務の一部を株式会社ドクター・トラストに委託しています。

協会だより

「シニアライフセミナー」 参加者募集中!

兵庫県社会保険協会では、会員事業所に勤務されている皆様の定年退職後を豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフとしていただくため、兵庫県社会保険委員会連合会と共催でセミナーを以下のとおり、2回開催いたします。皆様のお申し込みをお待ちしております。

日時 令和2年1月23日(木)
午後1時30分~4時30分
場所 兵庫県私学会館 206号室
神戸市中央区北長狭通4-3-13
定員 60名(申込先着順)

日時 令和2年1月24日(金)
午後1時30分~4時30分
場所 姫路商工会議所 602号室
姫路市下寺町43
定員 60名(申込先着順)

※両日とも昼食は各自でとっていただきますようお願いいたします。

参加資格 兵庫県内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会兵庫支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている50歳以上の被保険者の方およびその配偶者(健康保険組合の被保険者を含む)。
※セミナーの内容に興味をお持ちの方は年齢に関係なくご参加いただけます。

受講料 ●令和元年度 社会保険協会費 納付済(会員)事業所の方、および配偶者/無料
●年金委員の委嘱をされている事業所の方、および配偶者/無料
●上記以外の方/1名につき3,000円(お申込み後、振込用紙をお送りいたします。)

申込締切 令和元年12月25日(水)必着
ただし、定員になり次第締め切ります。

セミナーの内容 **《はじめての年金》(講師:社会保険労務士)**
●「ねんきん定期便」と「ねんきんネット」
●厚生年金の支給開始年齢
●在職老齢年金の支給調整
●年金と税金
●年金の受給手続き 等
《ライフプランと生きがい》(講師:年金ライフプラン講師)
●ライフプランはこれからの生活の羅針盤
●生きがいのある生活とは
●生きがいを築くために
《家庭経済プラン》(講師:年金ライフプラン講師)
●これからの家計プランの考え方と長期家計プランの作成方法



申込方法 参加申込書(コピー可)に必要な事項をご記入のうえ、(一財)兵庫県社会保険協会へFAXでお申し込みください。受付終了後、「シニアライフセミナー参加票」を1月10日(金)頃にFAXにて送付いたしますので、当日ご持参ください。(FAX番号を必ずご記入ください。)

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)兵庫県社会保険協会

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26
電話 078-393-0211
FAX 078-393-0411

シニアライフセミナー参加申込書

区分(いずれかに○)

協会会員・年金委員・その他

事業所名称

電話番号 ()

事業所所在地 〒

FAX番号 ()

※FAX番号を必ずご記入ください。

氏名	性別	年齢	区分 (どちらかに○)	参加希望日 (どちらかに○)
			被保険者・配偶者	1月23日(木)開催分(神戸)・1月24日(金)開催分(姫路)
			被保険者・配偶者	1月23日(木)開催分(神戸)・1月24日(金)開催分(姫路)
			被保険者・配偶者	1月23日(木)開催分(神戸)・1月24日(金)開催分(姫路)
			被保険者・配偶者	1月23日(木)開催分(神戸)・1月24日(金)開催分(姫路)
			被保険者・配偶者	1月23日(木)開催分(神戸)・1月24日(金)開催分(姫路)

※お申し込みが5名以上の場合はコピーしてご使用ください。
※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

協会受付NO.

(神戸・姫路)

● 会費規程の改正について（お知らせ）

● 社会保険協会費の「口座振替」のご案内

会費規程の改正について（お知らせ）

第151回理事会、第125回定時評議員会において、「会費規程の改正」が可決されました。「改正の条件」とされた消費税の改正が10月に施行されましたので、同規程の改正について会員事業所様へお知らせいたします。

今回の改正は、会員事業所様から特に要望が多い福利厚生事業の更なる充実を主な目的とし、昭和63年以来32年ぶりに協会費（年額）を改定し、その財源に充てるものです。

会費規程の改正・施行日は次年度、令和2年4月1日です。

今後とも会員事業所様のご期待に沿う各種事業を展開して参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

改正後の協会費（年会費）

被保険者数	改正後	現 行
10人未満	3,000円	2,700円
10人以上30人未満	4,000円	3,600円
30人以上50人未満	5,400円	4,800円
50人以上100人未満	8,000円	7,200円
100人以上300人未満	15,000円	13,000円
300人以上500人未満	23,000円	20,000円
500人以上1,000人未満	27,000円	24,000円
1,000人以上3,000人未満	33,000円	29,000円
3,000人以上	40,000円	36,000円

社会保険協会費の「口座振替」のご案内

会員事業所様からの事務の効率化等のご要望を受け、社会保険協会費の納入にあたり利便性等を勘案し、令和元年度から「口座振替」を開始しています。

大変ご好評をいただき、既に多くの会員事業所様が「口座振替」をご利用されています。

令和2年度からの「口座振替」のお手続きについて、以下によりご案内いたしますので、是非ご活用いただきますようお願い申し上げます。

【口座振替のお手続き方法等】

- ・「口座振替依頼書」のご提出
本年4月以降に会員事業所様宛に送付させていただきました「口座振替依頼書」を作成のうえ、**令和元年12月31日（火）までに**送付済の返信用封筒等にて当社会保険協会宛にご提出願います。
*「口座振替依頼書」が見当たらない場合は当社会保険協会までご連絡願います。（電話 078-393-0211）
- ・振替日（令和2年度の予定日） 5月27日（水） （再振替日）6月29日（月）
- ・口座振替の事前通知書の送付 引落とし内容について4月初旬に事前通知書を送付いたします。
- ・口座振替の利点
ア. 振込みのために金融機関へ出向く必要がなくなります。
イ. 口座振替にかかる手数料のご負担がありません。
ウ. 通帳記帳時に「ヒョウケンヤカ」と当社会保険協会名が印字されます。

新規契約施設のお知らせ

新規契約施設に【淡路島・岩屋温泉「美湯松帆の郷」】と【ホテル北野プラザ六甲荘】が加わりましたのでどうぞご利用ください。詳細は当協会ホームページでご確認ください。

注意
事項

優待でご利用いただくには、いずれも「施設利用会員証」が必要となります。お持ちでない場合は「協会のご案内」で案内しました申込書を利用いただくか、当協会ホームページからダウンロードし、お申込みいただきますようお願いいたします。

協会だより

「施設利用会員証」 更新手続きのご案内

現在発行している施設利用会員証(黄色)は、有効期限(2020年3月31日)を過ぎると利用できなくなります。新しい施設利用会員証(ピンク色)の申込みをお願いします。新しい会員証(ピンク色)は2019年12月から順次発行送付予定です。

〈黄色〉



有効期限：2020年3月31日

〈ピンク色〉



利用開始は到着時より
～有効期限：2023年3月31日

会員証の申込み方法等

①更新用の申込書(右記)を当協会あて郵送してください。

(必ず84円切手を貼付した返信用封筒を同封願います。)

[送付先]

〒650-0012

神戸市中央区北長狭通4-9-26

一般財団法人 兵庫県社会保険協会 会員証係

☎078-393-0211

②手続きは11月号到着時より可能です。有効期限間近は混み合うことが予想されますので早めの提出にご協力をお願いします。

③会員証更新後も現行の会員証は期限まで併用できます。

④現行の会員証は、期限経過後に各事業所様においてはさみを入れたうえで破棄してください。

(コピー可)

更新用 「施設利用会員証」 申込書

* 協会会員番号	
事業所整理記号 (年金事務所への届出時の記号)	
被保険者数	人
令和元年度協会費納入年月日	年 月 日
申込枚数	枚

上記のとおり申し込みます。

年 月 日

郵便番号 〒

事業所所在地

事業所名称

電話番号

担当者名

一般財団法人 兵庫県社会保険協会 会長 様

※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関する以外には使用いたしません。

*協会会員番号とは？

- ・広報誌「社会保険ひょうご」の宛名シールに記載されている番号です。
- ・当協会の年会費の払込取扱票の事業所名欄に記載されている番号です。

施設利用会員証の優待施設及び利用方法については、
当協会のホームページ又は「協会のご案内」をご覧ください。

社会保険ボウリング大会 参加者募集中!

社会保険ボウリング大会開催について

今回の募集は3地区で、被保険者の皆様の体育活動を奨励し、健康の保持増進を目的として、恒例のボウリング大会を下記のとおり開催いたします。

なお、ボウリング大会の参加資格については**年金事務所管轄に関係なく、兵庫県内の加入事業所様であればどの地区へも参加**することができます。**(ただし、同じ方(従業員様)が複数の地区への参加はできません。参加者が異なれば複数地区のボウリング大会への参加は可能です。)**

また、昨年度から、各支部ボウリング大会での成績を集計して、団体および個人戦(男子・女子)の1位~3位までを表彰していますのでふるってご参加ください。

各地区ボウリング大会開催予定(参考)

3月 … 兵庫



尼崎

兵庫県社会保険協会尼崎支部主催 第20回社会保険ボウリング大会 定員…12チーム(36名)
 ◇日時 令和2年1月17日(金) 集合 午後6時00分 開始 午後6時30分
 ◇場所 ラウンドワンJR尼崎駅前店【尼崎市潮江】 電話 06-6495-4177
 ◇参加金 1チーム3,540円(2ゲーム) ※貸し靴代は別途自己負担となります。

開催月変更!

三宮

兵庫県社会保険協会三宮支部主催 第38回社会保険ボウリング大会 定員…12チーム(36名)
 ◇日時 令和2年1月31日(金) 集合 午後6時00分 開始 午後6時30分
 ◇場所 ラウンドワン三宮駅前店【神戸市中央区小野柄通】 電話 078-252-7200
 ◇参加金 1チーム3,690円(2ゲーム) ※貸し靴代は別途自己負担となります。

東灘

兵庫県社会保険協会東灘支部主催 第37回社会保険ボウリング大会 定員…20チーム(60名)
 ◇日時 令和2年2月21日(金) 集合 午後6時15分 開始 午後6時45分
 ◇場所 神戸六甲ボウル【神戸市灘区友田町】 電話 078-841-3151
 ◇参加金 1チーム4,290円(2ゲーム)
 ※貸し靴代は上記金額に含まれます。(マイシューズ持参の方も同額となります。)

●競技方法

- ①1チーム3名で編成し、1人2ゲームの投球を行いトータルスコアの合計点で団体戦の順位を決定する。また、この時に個人戦の得点も兼ねる。
- ②ハンデは、女子1ゲームにつき20点とする。
- ③大会当日3名そろわなかったチームは、個人戦のみの参加とする。

●表彰【参加チーム数・参加人数により変更することがあります】

- ①団体の部 優勝、準優勝、第3位、BB賞
- ②個人の部 優勝、準優勝、第3位、飛び賞、BB賞
- ③参加者全員に参加賞

●留意事項

- ①申し込みは、右記の様式(拡大コピー可)で
 - ◎令和元年12月9日(月)までに(尼崎・三宮)
 - ◎令和元年12月23日(月)までに(東灘)
 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-26
 (一財)兵庫県社会保険協会 事業係 宛
 にFAXしてください。(FAX)078-393-0411
 なお、参加金(ゲーム代相当)については、後日納付書を送付しますので、到着後すみやかに納付をお願いします。
- ②受付は原則先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ③直前で参加を取り消された場合は、参加金をお返しできない場合がございます。

第 回社会保険ボウリング大会申込書

チーム	事業所整理記号及び被保険者番号	(ふりがな) 被保険者氏名	被保険者資格取得年 月 日	性別	備考
A			S・H・R	男女	
			S・H・R	男女	
			S・H・R	男女	
B			S・H・R	男女	
			S・H・R	男女	
			S・H・R	男女	
C			S・H・R	男女	
			S・H・R	男女	
			S・H・R	男女	

参加地区に○をつけてください。(尼崎・三宮・東灘)
 上記のとおり申し込みます。
 令和 年 月 日
 令和元年度協会費
 納入年月日 年 月 日
 事業所所在地 〒
 事業所名称
 申込責任者氏名
 電話番号

★原則、上記申込書記載順の投球順となります。

明石支部 ボウリング大会結果

明石支部第27回社会保険ボウリング大会が去る10月4日(金)にスーパーボウル二見で開催され、13チーム39名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

主な成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】	優勝 丸尾カルシウム(株) A 〈山本雅也・池田和博・中村智哉〉	得点1,006点
	準優勝 第一電子(株) A 〈北村彰利・北川温美・伊藤慎太〉	得点976点
	第3位 神和システム(株) A 〈橋間弘幸・菊池茂樹・森 貴行〉	得点917点



【個人の部】	男子	優勝 北村彰利(第一電子(株) A)	得点423点
	準優勝 橋間弘幸(神和システム(株) A)	得点372点	
	第3位 池田和博(丸尾カルシウム(株) A)	得点367点	
	女子	優勝 川内早奈恵(神和システム(株) B)	得点295点
	準優勝 森田暢子(阪神内燃機工業(株)明石工場 A)	得点285点	
	第3位 中島千穂(シバタ工業(株))	得点278点	

西宮支部 ボウリング大会結果

西宮支部第47回社会保険ボウリング大会が去る10月18日(金)にE-BOWLトマト西宮店で開催され、9チーム27名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

主な成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】	優勝 (一社)宝塚ゴルフ倶楽部 C 〈重並杏華・古郷輝比子・田村みどり〉	得点914点
	準優勝 大阪熱処理(株) 〈井阪司朗・大和将康・富田真彦〉	得点783点
	第3位 (一社)宝塚ゴルフ倶楽部 B 〈大東春恵・長田 薫・安村文吾〉	得点772点



【個人の部】	男子	優勝 井阪司朗(大阪熱処理(株))	得点330点
	準優勝 松原太郎(株太閤通商 A)	得点319点	
	第3位 安村文吾((一社)宝塚ゴルフ倶楽部 B)	得点314点	
	女子	優勝 田村みどり((一社)宝塚ゴルフ倶楽部 C)	得点366点
	準優勝 重並杏華((一社)宝塚ゴルフ倶楽部 C)	得点303点	
	第3位 長田 薫((一社)宝塚ゴルフ倶楽部 B)	得点277点	

須磨支部 ボウリング大会結果

須磨支部第57回社会保険ボウリング大会が去る10月25日(金)にフェニックスボウル長田店で開催され、16チーム48名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

主な成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】	優勝 (株)フクセン A 〈土井池剛・田中里沙・井上恵介〉	得点945点
	準優勝 ミツ星ベルト労働組合 A 〈井川裕和・茨木正至・山口直一〉	得点936点
	第3位 (一財)兵庫県交通安全協会 〈田中陽子・廣幡恭枝・蒔田加代〉	得点884点



【個人の部】	男子	優勝 井川裕和(ミツ星ベルト労働組合 A)	得点315点
	準優勝 茨木正至(ミツ星ベルト労働組合 A)	得点314点	
	第3位 小島 剛(株ミシマ A)	得点314点	
	女子	優勝 田中里沙(株フクセン A)	得点364点
	準優勝 廣幡恭枝((一財)兵庫県交通安全協会)	得点308点	
	第3位 乾千恵弥((公財)復光会 垂水病院 A)	得点298点	

自営業・フリーランスのみなさんに、 ゆとりのある人生を。



今にゆとり
掛金は全額所得控除で税金がおトク。



わたしら入っています。優待



国民年金基金
国民年金(老齢基礎年金)
老後にゆとり
基本は終身年金。だから一生お受け取り。



国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

国民年金基金

60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

資料請求・ご相談・お問い合わせは **お気軽に今すぐこちらへ!**
※掲載によっては電話番号からつながらない場合があります。

0120-65-4192

全国国民年金基金 兵庫支部